

# ユニバーサルサービスワーキンググループ<sup>o</sup>（第4回）

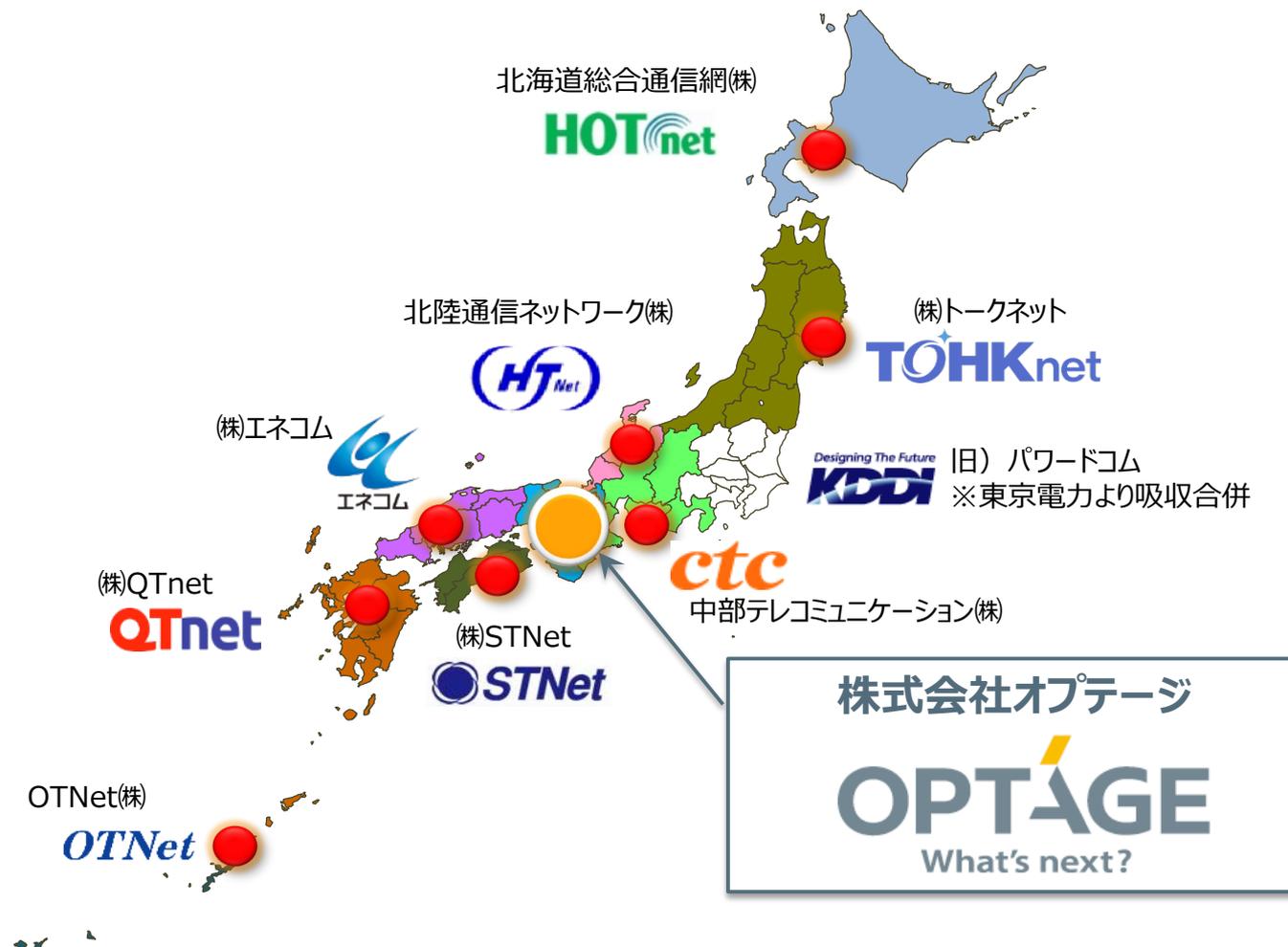
## 事業者ヒアリング資料

2024年 3月14日

株式会社オプテージ



- 通信自由化（1985年）以降、電力会社出資により地域系通信事業者が誕生
- 自社で光ファイバ網を構築する自己設置事業者として、光ファイバ網整備の一翼を担い、高品質かつ低廉な情報通信サービスを積極提供



- 関西地域を主としたコンシューマ事業(FTTH、エネルギー)に加え、全国ターゲットのモバイル事業、さらにソリューション事業を展開

## FTTH・エネルギー事業 (個人向け)

【関西】  
(近畿+福井県一部)



FTTH



- ネット、電話、テレビ



エネルギー



マンション



戸建



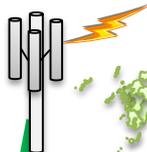
- ホームIoT

## MVNO事業 (個人/法人向け)

【全国】



- 格安スマホ (格安SIM)



LaLa Call LaLa Call

- 050通話アプリ

## ソリューション事業 (法人向け)

【全国】



- コンサル ● データセンター ● クラウド
- IT基盤構築 ● セキュリティ ● IoT 他

### アプリケーション

- RPA、ERP、コンタクトソリューション 他

### ICTソリューション

- VPNサービス ● 専用線サービス
- インターネット接続サービス 他



中小・SOHO



携帯事業者



企業、病院  
地方自治体  
関西電力



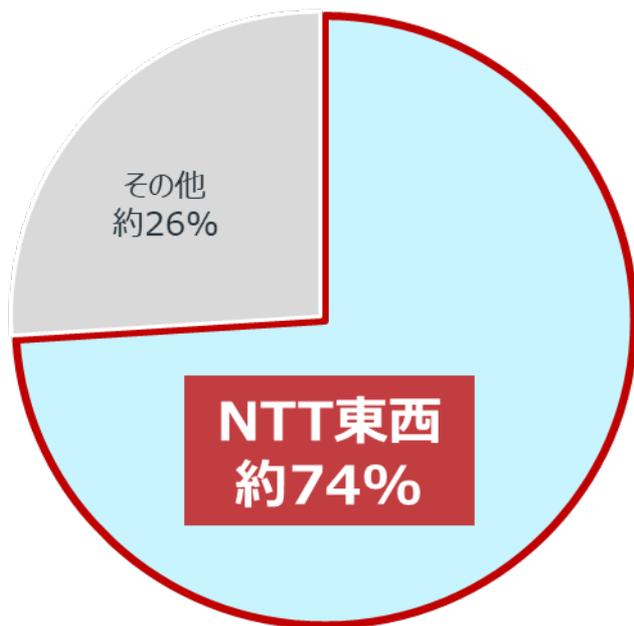
サービスオペレーションセンター  
(24時間365日監視)

- ブロードバンドは、現代の国民生活に不可欠であることから、あまねく日本全国における提供が確保・維持されるよう、国民負担と事業者負担のバランスを鑑み、持続可能な制度とすることが重要
- ブロードバンドのユニバーサルサービスは、国民生活において必要とされるサービスの要件・品質を満たし、かつ国民全体で負担をすることからコストが最小となるサービスであるべき
- この点、ブロードバンドのユニバーサルサービスに位置付ける役務については、現時点では、品質や料金水準等の面から、光ファイバ等(FTTH、CATV HFC方式)、ワイヤレス固定(専用型)を基本としつつ、技術中立性の観点から、将来的には、不採算地域においてワイヤレス固定(共用型)や衛星通信等の無線の活用を検討することが望ましい
- また、ユニバーサルサービスの議論は、公正競争の議論と密に関係し、いずれも国民への利益に繋がる公益性を有するところ、特にユニバーサルサービス責務等については、公正な競争環境に影響を与えないよう十分に留意して検討することが重要

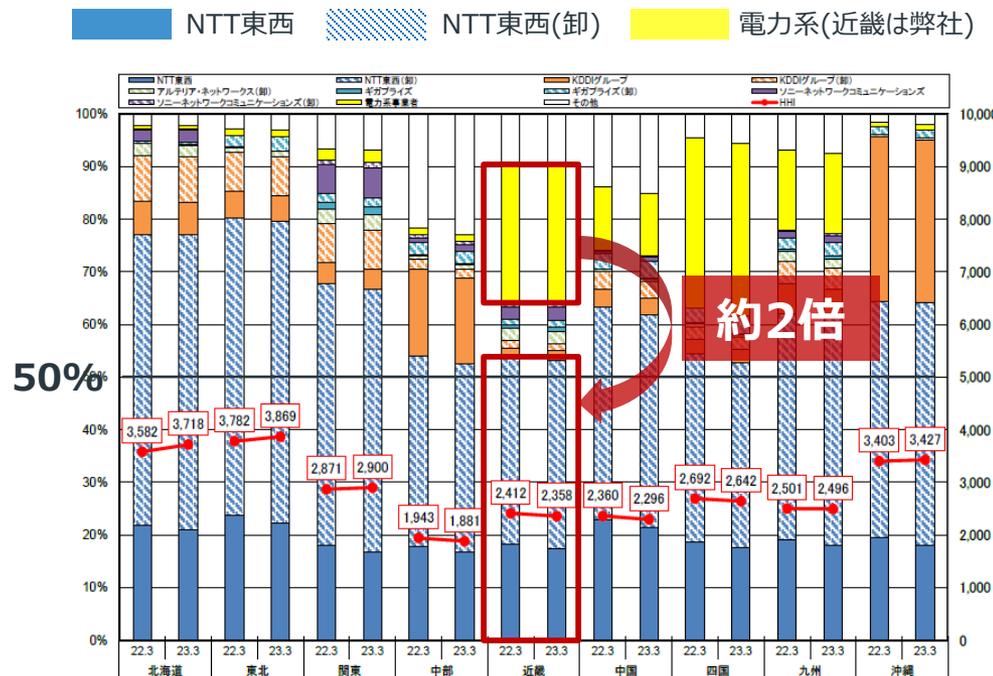
# 固定通信市場における競争状況

- 固定通信市場においては、全国で7割超の光ファイバ回線シェアを持つNTT東西殿に非対称規制を課すことにより、複数の事業者による公正な競争環境が確保されている状況
- 一方、NTT東西殿は事業者別シェアが比較的低い地域でも5割超のシェアを占めており、市場競争が活発な近畿エリアでも弊社の約2倍のシェアを有するなど、大きな競争力を保っている状況

## 光ファイバ回線シェア（全国）



## FTTH 市場の事業者別シェア（設備設置ベース）



- これまで弊社も、料金の低廉化や高速化等により競争してきたものの、**NTT東西殿とは事業規模や線路敷設基盤の保有状況などに大きな差異が存在**

	NTT西日本	オプテージ
売上高 (連結)	<u>1兆5,016億円</u>	2,572億円
提供エリア	<u>西日本エリア (2府28県)</u>	関西エリア (2府4県+福井県の一部)
線路敷設基盤① 電柱・管路・とう道	<u>自社で保有</u>	他社より借り受け
線路敷設基盤② 局舎	<u>FTTH提供有無に関わらず 広範に局舎を保有</u>	FTTH提供エリアのみに 局舎を保有

➡ P.6

➡ P.7

- NTT東西殿は、電電公社時代からの電話のあまねく提供に伴い、全国津々浦々に線路敷設基盤（電柱、管路、とう道）を保有
- 一方、弊社は電柱等の線路敷設基盤をほぼ保有しておらず、保有事業者（電力会社、NTT西日本殿等）より、他事業者と同等の条件にて借り受けている状況

構成員限り

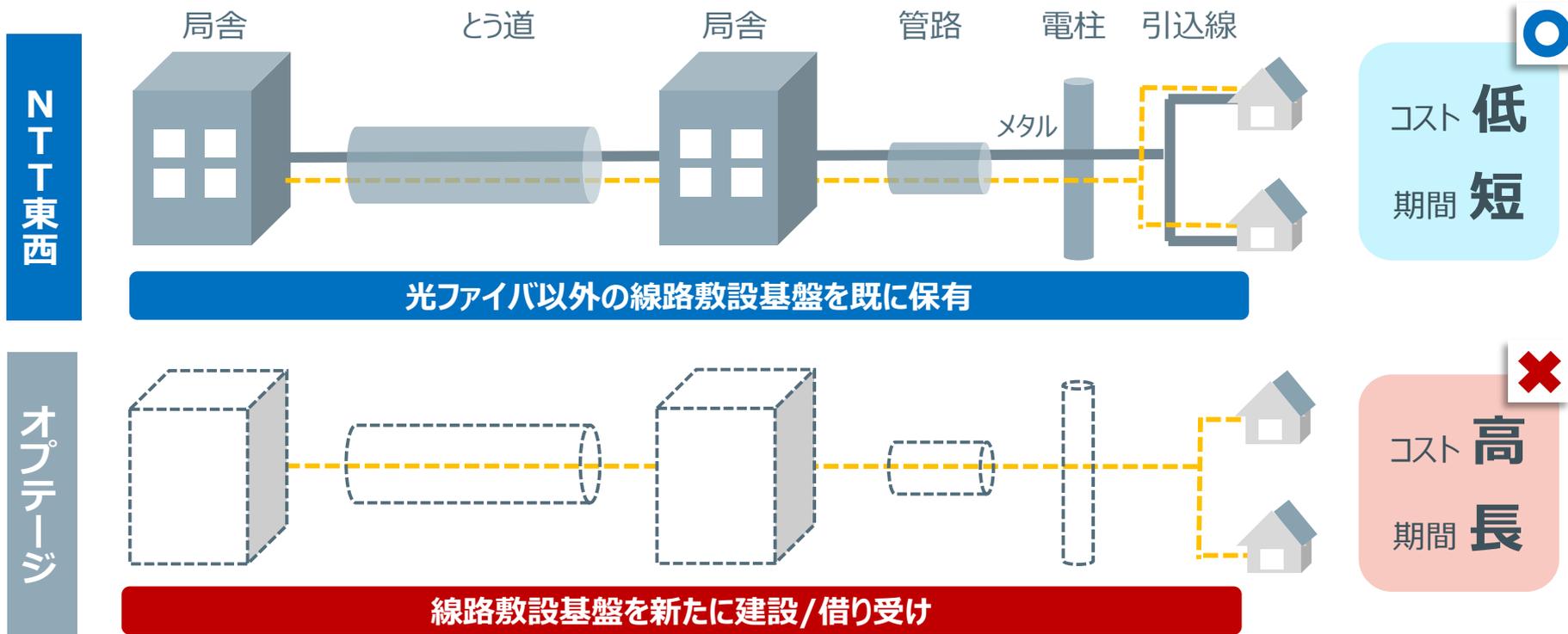
- 電柱・管路・とう道と同様に、NTT東西殿は電話のあまねく提供に伴い、FTTHサービス未提供エリアを含む全国津々浦々に局舎を保有
- 一方、弊社が未整備地域等に光ファイバを展開する場合、土地取得等を含めた局舎新設を要するとともに、NTT東西殿に比べ局舎密度が低いことから、ケーブル敷設が長距離に及ぶものと想定

構成員限り

## 【①未整備地域におけるFTTH整備・維持等コストの観点】

- **NTT東西**は、電話のあまねく提供に伴い**全国に保有する線路敷設基盤を有効活用**できる状況
- この点、隣接地域も含めた**未整備地域へのエリア展開において、局舎新設等のコストを抑制可能**であり、**NTT東西はより効率的かつ短期間で未整備地域へのFTTHサービスの拡大が期待できる**ものと思料

未整備地域における既存設備等の状況 (イメージ) --- 敷設する光ファイバ



## 【②公正な競争環境の確保の観点】

- ユニバーサルサービスの責務を担う主体の検討においては、固定通信市場における公正な競争環境を維持する観点からも留意が必要
- 全国で7割超の光ファイバ回線シェアを持つNTT東西殿に非対称規制を課すことにより、複数の事業者による公正な競争環境が確保されている状況
- この点、地域の小規模な事業者（全国で約300社）に対し、行政の指名等によりNTT東西殿と同様に最終保障提供責務を課すことは、小規模な事業者の経済的負担や運用負担の増大から、事業が立ち行かなくなる等により、設備競争の減退につながるおそれ
- また、NTT東西殿が主張する既存提供エリアでの退出規制は、これまで設備競争によってエリア拡大を図ってきた事業者がさらにエリアを拡大しようとするインセンティブの減退につながるおそれ
- 上記懸念により、小規模な事業者に対し、NTT東西殿と同様に最終保障提供責務や退出規制を課すことは、設備競争の減退、ひいては国民全体へ不利益（料金の高止まり、新技術導入の遅れ、インフラの脆弱化等）を及ぼすおそれ

弊社も引き続き積極的にエリア展開を進めていくものの、未整備地域においては

- ① FTTH整備・維持等コストの観点（線路敷設基盤の保有によるコスト抑制等）
- ② 公正な競争環境の確保の観点（設備競争やエリア拡大インセンティブの減退等）

の両面から、NTT東西殿が最終保障提供責務を担うべき

- 全国に線路敷設基盤を有するNTT東西殿は、**自己設置要件の維持を前提**とすべき
- 仮に、NTT東西殿の未光エリアにおける**他社設備の貸出を検討する場合は、民協協議を前提として、既設設備のみを対象**とすべき
- ただし、検討する場合は下記懸念の解消が必要不可欠

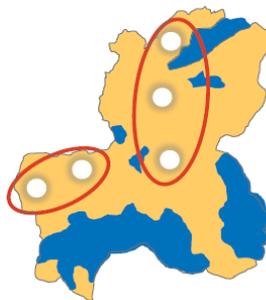
①	ユニバーサルサービスの低廉性確保等を理由とした <b>貸出料金の規制や、保守・運用面での負担増等</b>
②	NTT東西殿による収支等の公開に伴う、 <b>他社設備料金の直接的/間接的な開示</b>
③	他社設備利用割合の増加に伴う、 <b>第一種指定電気通信設備制度の規制回避</b>

**(参考8) 効率的・安定的な光回線の構築・提供**



- 例えば、岐阜県におけるNTT西日本の設備シェアは5割を切っており、他事業者が事業撤退した場合、**利用者にスイッチングコスト等の不利益や、事業者に新たな設備構築コストも発生**するため、**既存事業者がサービス提供を継続できる仕組みが必要**。
- また、NTT東西が、未光化エリアを光化する際やモバイルの基地局へのアクセス回線を新たに敷設する際に、他事業者の設備を活用可能な（技術的に活用可能で、設備に一定の空きがある）場合は、当該事業者に設備提供義務を課したうえで、NTT東西が**自己設置によらず、他者設備を活用した柔軟なサービス提供が可能**となるようにしていただきたい。

<岐阜県における光エリアの状況>



- NTT西日本光サービスの提供エリア
- 他事業者のみ光サービス提供エリア※ (NTT西日本未提供)
- 未光化エリア

※ 他事業者のみ光サービス提供エリアについては公表されていないためNTTにて推計（一部、非居住地域も含まれる）

**OPTAGE**  
What's next?